

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年9月30日

【会社名】 富士フイルムホールディングス株式会社

【英訳名】 FUJIFILM Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 助野 健児

【本店の所在の場所】 東京都港区西麻布二丁目26番30号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 03(6271)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 吉沢 勝

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂九丁目7番3号

【電話番号】 03(6271)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 吉沢 勝

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 2020年1月14日

【発行登録書の効力発生日】 2020年1月22日

【発行登録書の有効期限】 2022年1月21日

【発行登録番号】 2 - 関東 1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 300,000百万円

【発行可能額】 150,000百万円(注)
(150,000百万円)
(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額
(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づいて算出した。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、
2020年9月30日(提出日)である。

【提出理由】 臨時報告書の訂正報告書(金融商品取引法第24条の5第5項による)を2020年9月30日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を2020年1月14日付で提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。